

広島県行政不服審査会が開催されたので、次のとおり開催記録を公表する。

令和二年十二月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 会議の名称

広島県行政不服審査会（第二部会・令和二年度第五回）

二 開催日時

令和二年十二月一日 午前九時から午前十時四十分まで

三 開催場所

広島県庁本館五階五〇一会議室

四 出席した委員

田中委員、近藤委員、折橋委員

五 議事の概要

1 令和元年度諮問第三号事案について、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号。以下「法」という。）第八十一条第三項において準用する法第七十五条第一項の規定により、審査請求人の口頭意見陳述手続を実施した。

2 前項の事案について、答申に向けた審議を行った。